

1 健康危機への対応能力の向上・関係機関との連携強化

食中毒、感染症、飲料水、毒物劇物その他何らかの原因により生じる市民の生命の安全や健康に重大な影響を及ぼす事態に対して、被害を最小限に食い止めるため、健康危機管理対策を推進する。

(1) 健康危機管理体制の整備（平成14年度開始 平成23年度予算：156千円 市単独）

【事業の目的・内容】

健康危機が発生したとき又は発生する恐れがある場合において、原因の究明や被害の拡大防止対策などについての確かつ迅速に対応することができるよう、健康危機管理体制の整備を行う。

- ・ 健康危機管理基本対策要領や個別要領の整備
- ・ 24時間連絡体制の整備
- ・ 関係機関との連絡体制の整備
- ・ 危機対応能力の向上（職員研修、模擬訓練等の実施）

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
地域保健対策の推進に関する基本的な指針第二の一2（四）	総務課企画グループ

《実 績》

① 健康危機管理基本指針等の制定（平成14年5月29日）

ア 健康危機管理基本指針

- ・ 健康危機管理対策会議設置要綱・健康危機管理対策本部設置要綱
- ・ 健康危機管理対策本部に関する要綱・健康危機管理対策専門委員会設置要綱
- ・ 健康危機管理連絡会議設置要綱

イ 健康危機管理基本対策要領

ウ 原因分野別要領

（食中毒処理要領、感染症健康被害対策要領、毒物劇物等健康被害対策要領、原因不明等健康被害対策要領）

② 健康危機管理対策専門委員会の設置（平成14年8月1日）

専門委員7名（現委嘱期間：平成22年8月1日～平成24年7月31日）

（微生物関係2名、臨床関係2名、化学物質関係2名、行政関係1名）

③ 健康危機管理連絡会議の設置（平成14年8月6日）

栃木県、栃木県警、宇都宮市医師会、宇都宮市薬剤師会

（二次救急医療機関）病院群輪番制病院

（大学病院）自治医科大学附属病院、獨協医科大学病院

(2) 健康危機管理対策の実施

【事業の目的・内容】

健康危機が発生した場合又は発生する恐れがある場合に、市民の生命や健康を守るため、的確かつ迅速に原因の究明や被害の拡大防止対策などの健康危機管理対策を実施する。

ア 平常時の対応

イ 危機発生時（発生する恐れのある場合も含む）の対応

- ・ 被害拡大防止対策（原因究明、防疫、情報の提供等）
- ・ 健康被害回復活動（飲料水や食品等の安全確認、災害弱者対策、健康の回復）

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
地域保健対策の推進に関する基本的な指針第二の一 2 (四) 健康危機管理基本指針等 その他健康危機管理業務に関する法令 (食品衛生法, 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療 に関する法律, 医療法等)	総務課企画グループ

《実 績》

① 健康危機管理連絡協議会の開催

年 度	内 容
平成 1 7 年度	平成 1 7 年 1 2 月 2 日開催 (1) 宇都宮市健康危機管理計画について (保健所総務課) (2) 最近の健康危機への対応について (保健所総務課・健康増進課・ 保健予防課・生活衛生課) (3) 模擬訓練の実施について (保健所総務課)

② 健康危機管理対策専門委員会の開催

年 度	内 容
平成 1 7 年度	平成 1 7 年 1 2 月 2 日開催 (1) 宇都宮市健康危機管理計画について (保健所総務課) (2) 最近の健康危機への対応について ① 健康危機管理対策に係る栃木県との連携強化について (保健所 総務課) ② 石綿に係る健康相談について (健康増進課) ③ 食中毒発生状況について (生活衛生課) ④ 高病原性鳥インフルエンザについて (生活衛生課) ⑤ 感染症発生状況について (保健予防課) ⑥ 新型インフルエンザ対策について (保健予防課) (3) 平成 1 7 年度模擬訓練の実施について (保健所総務課)
平成 1 8 年度	平成 1 9 年 2 月 5 日開催 (1) 最近の健康危機への対応について ① 食中毒発生状況について (生活衛生課) ② 感染症発生状況について (保健予防課) (2) 新型インフルエンザ対策について ① 宇都宮市新型インフルエンザ対策行動計画について (保健予防課) ② 平成 1 7 年度新型インフルエンザ対策模擬訓練の結果について (保健所総務課) ③ 平成 1 8 年度新型インフルエンザ対策模擬訓練の実施について (保健予防課)

平成19年度	平成20年2月27日開催 (1) 宇都宮市の危機管理体制について(保健所総務課) (2) 食中毒発生状況について(生活衛生課) (3) 食品安全条例の制定について(生活衛生課) (4) ノロウイルス集団感染事例への対応について(保健予防課) (5) 新型インフルエンザ対策について(保健予防課) (6) 麻しん・結核対策について(保健予防課)
平成20年度	平成21年1月23日開催 (1) 食品安全確保対策について(生活衛生課) (2) 感染症予防対策について(保健予防課)
平成21年度	平成22年2月3日開催 (1) 新型インフルエンザについて(保健予防課) (2) 食中毒発生について(生活衛生課)
平成22年度	平成23年2月4日開催 (1) 健康危機管理体制について(保健所総務課) (2) 感染性胃腸炎の流行状況と対応について(保健予防課) (3) 食中毒発生状況及び健康被害防止対策について(生活衛生課) (4) 衛生環境試験所検査体制について(衛生環境試験所) (5) 食肉衛生検査所における口蹄疫の対応について(食肉衛生検査所)
平成23年度	平成24年2月7日開催 (1) 生食用食肉の安全確保対策について(生活衛生課) (2) 放射線関係における保健所等の対応について(保健所総務課)

③ 模擬訓練

年 度	内 容
平成16年度	・健康危機模擬訓練(平成17年3月23日) 健康危険度レベル2 所内対応の紙上訓練 参加課等:保健所総務課, 健康増進課, 保健予防課, 生活衛生課, 保健福祉部総務担当, 保健福祉総務課衛生環境試験所, 児童福祉課
平成17年度	・新型インフルエンザ対策模擬訓練(平成18年2月24日) フェーズ4~5 所内対応の実地訓練, 全庁対応の図上訓練
平成18年度	・新型インフルエンザ対策実地訓練(平成19年2月13日) フェーズ4B 召集訓練, 患者搬送訓練, 疫学調査訓練 参加者:新型インフルエンザ健康危機管理対策本部員, 中央消防署(協力機関)

平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ対策実地訓練（平成20年2月21日） フェーズ5B 「宇都宮市新型インフルエンザ対策行動計画」 及び「宇都宮市新型インフルエンザ対応マニュアル」に基づく対応訓練 参加者：新型インフルエンザ健康危機管理対策本部員
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ対策実地訓練（平成21年2月24日） 第1段階：海外発生期 召集訓練，発熱相談センター訓練， 防護服着脱訓練，発熱外来訓練，図上訓練 参加者：新型インフルエンザ健康危機管理対策本部員
平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザの発生に対し，速やかに新型インフルエンザ対策本部を設置するとともに，新型インフルエンザ相談窓口や発熱相談電話センターの開設，発熱外来の設置，夜間休日救急診療所の診療体制の強化，市民に対する感染防止に関する注意喚起など，全庁をあげた適切な対応が図れた。

④ 研修会

年 度	内 容
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥インフルエンザ研修会（平成22年11月29日） 講 師：栃木県河内農業振興事務所及び県央家畜保健衛生検査所の職員 内 容：鳥インフルエンザの基礎知識及び発生時の対応 参加者：現地対策本部担当者ほか

⑤ 分野別行動計画の策定等

年 度	内 容
平成15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重症急性呼吸器症候群（SARS）対応行動計画の策定（平成15年5月14日） ・ 所内SARS研修会の開催 3回（平成15年6月24日，7月1日，7月31日） 講師：中村所長
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ研修会の開催（平成18年1月11日） 講 師：森澤雄司氏 （自治医科大学附属病院感染制御部長 感染免疫学講座・感染管理部門・助教授） 参加者：94名 （保健所総務課，健康増進課，保健予防課，生活衛生課，保健福祉総務課，平石・姿川・富屋地区市民センター，食肉衛生検査所，地区行政課，河川課，人事課，学校教育課） ・ 新型インフルエンザ対策行動計画の策定（平成18年1月26日）

(3) 感染症診査協議会（感染症担当分科会）の開催

(4) 感染症診査協議会（結核担当分科会）の開催

2 健康危機管理体制の強化

(1) 感染症発生動向調査

(2) 感染症の発生・まん延防止対策の実施

(3) 結核発生動向調査事業

(4) 結核対策特別促進事業

再 掲

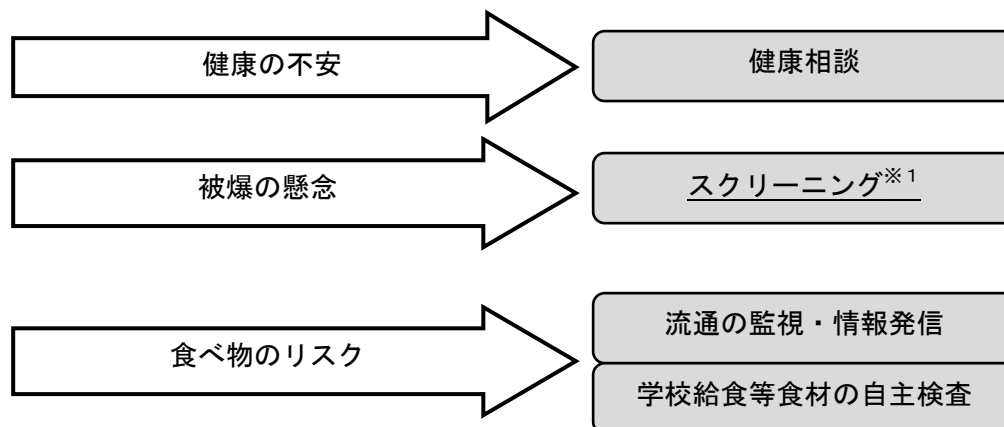
《保健医療サービスの質を高める》

1. 健康づくりの推進

6 保健医療サービスの推進 3
(感染症・結核)

3 放射線関係における保健所の対応

市民の安全・安心を確保するため、市各部門において、放射線関係への対応を図っているが、市民の不安を解消するための健康相談や、食品の安全を確保するための流通の監視等について保健所等において実施した。



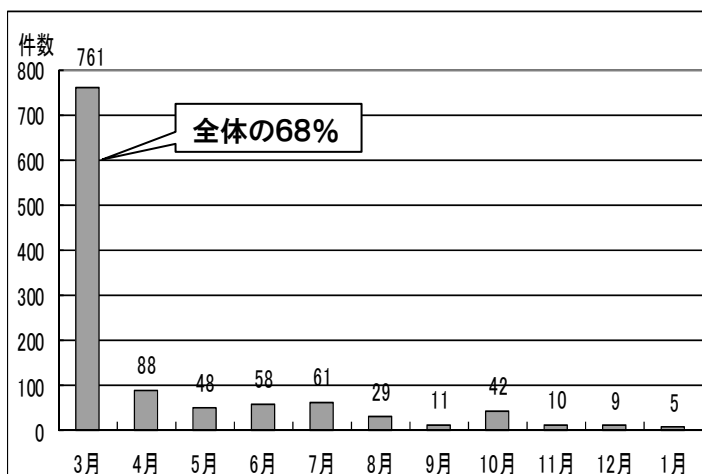
※1：スクリーニングは、福島原発における避難・屋内退去圏からの避難者・通過者（希望者のみ）を主な対象として実施

(1) 具体的な対応

ア) 健康相談・スクリーニングの実施

① 健康相談の実施状況（平成23年3月16日～平成24年1月31日までの累計）

相談項目	件数	
健康に関するもの	297	26%
大気・環境関連	242	22%
水道水の安全性	204	18%
農作物の安全性	178	16%
避難所関係	12	1%
その他	189	17%
計	1,122	100%



相談項目別の主な内容	健康に関するもの	放射線の検査について、妊婦の健康相談、二次被ばくの不安、除染について など
	大気・環境	環境放射能の値、降水量、雨への不安、洗濯物の外干しへの不安 など
	水道水	水道水の安全性について
	農作物	農作物の安全性について、家庭菜園の安全性について
	避難所関係	避難所の問合せ
	その他	井戸水の安全性 など

②スクリーニングの実施状況（平成23年3月16日～4月22日までの累計）

- ・スクリーニング対象者：福島原発における避難，屋内退避圏（福島第一原発から30Km圏）からの避難者，通過者等（希望者のみ）。
- ・国の基準値：○13,000cpm未満^{※2}⇒保健師が心のケア等を実施し，説明後帰宅。
●13,000cpm以上⇒一番外の着衣を脱衣及びウェットティッシュによる拭き取り後，確認サーベイ，医師の診察等。

※2国の基準：H23.3.21以降は，除染が必要ないレベルについて，100,000cpm未満に変更された。

・スクリーニング検査の実績

検査実績	件数	結果	
		13,000cpm未満	13,000cpm以上
福島県からの避難者 ^{※3}	255	255	0
宇都宮市民 ^{※4}	6	6	0
宇都宮市民を除く栃木県民 ^{※4}	20	20	0
計	281	281	0

※3：13,000cpm未満ではあるが，部分除染（手洗いや着衣の交換等）について指導した者3名あり。

※4：福島県からの避難者以外は，運送業や福島原発内の重機作業員等で福島第一原発から30Km圏内に滞在したり，通過したりした者。

イ) 流通の監視・情報発信

① 放射性物質に汚染された可能性のある牛肉の調査

- ・他自治体等から，本市内へ「放射性物質に汚染された稲わらを給与した可能性のある牛」などの肉について出荷等の情報が提供された場合，迅速に流通状況調査を実施，公表するもの
- ・残品があった場合は，厚生労働省や関係自治体と協議し，国に検査を依頼する

【本市への牛肉の流通状況（平成24年3月末現在）】

- ・他自治体から情報提供があり，市内流通が確認された
「汚染された稲わらを給与した可能性のある牛」の頭数 26頭
- ・市内流通量 約945.8kg
- ・流通先（延べ数）

飲食店	16業者（消費者に提供。残品なし）
食肉販売業者	36業者（消費者に提供。残品なし）
- ・調査した結果公表したもの

区分	市内の流通状況		内 訳			検査実施自治体	検査結果 (放射性セシウム)
	頭数	流通量	頭数	流通量	情報提供元		
暫定規制値 ^{※5} 超過	2頭	33.6kg	1頭	24.4kg	横浜市	川崎市	511 Bq/kg
			1頭	9.2kg	岩手県	埼玉県	970 Bq/kg
暫定規制値 以下	4頭	66.3kg	1頭	66.1kg	新潟県	新潟県	検出されず
			3頭	0.2kg	販売者	船橋市	24.6～178.1Bq/kg
検査未実施 ^{※6}	21頭	845.9kg			他自治体		未実施

※5:食肉の暫定規制値=500Bq/kg

※6:「検査未実施」のものは，本市を含めて流通先で残品がなかったため，検査が未実施であったもの